

「パートナーシップ構築宣言」

当金庫は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を越えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 事業承継、M&A 等の支援

当金庫は、国、自治体、M&A 仲介業者等の外部支援機関と連携し、お客様の事業承継・M&A に関するご相談に対応しております。中小企業診断士等の専門家派遣や、事業承継に精通した税理士とのマッチング等を通じて、後継者不足や経営権移転といった取引先企業ごとの課題に応じたきめ細やかな支援を行うことで、お客様との長期的な信頼関係の構築に努めています。

b. 省エネ診断に係る助言等

当金庫は、エネルギー価格の高騰や環境配慮への対応を迫られる取引先企業を支えるために、専門家派遣による省エネ診断を実施し、その結果を踏まえた設備投資に対する補助金活用や資金調達をサポートしています。取引先企業が直面する課題に寄り添った提案を行うことで、サプライチェーン全体の付加価値向上に貢献しています。

c. 専門人材マッチング

当金庫は、取引先企業が抱える「販路拡大」「商品開発」等の経営課題の解決を支援するため、豊富な知識・経験・人脈を有する企業OB人材（新現役）と取引先企業を結びつけるマッチングイベントを開催しています。こうした取組を通じて、取引先企業の持続的な成長と競争力強化を後押ししています。

d. 取引先の事業継続力強化に向けた支援

当金庫は、取引先企業のBCP（業務継続計画）策定への助言を行うとともに、中小企業応援センターにおける経営相談を通じて、国、自治体のBCP関連制度や専門家派遣の情報提供を行い、事業継続力の強化に取り組んでいます。

e. 健康経営に関する取組

当金庫は、職員の健康保持・増進を経営の重要課題と位置づけ、心身ともに健やかに働ける環境づくりに取り組んでいます。また、健康経営に関するノウハウや情報を取引先企業・地域社会へ積極的に発信し、地域全体の健康意識向上に貢献しています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

当金庫は、「夢を夢で終わらせない信用金庫」をスローガンに掲げております。これからも、お客さまの夢の実現に向けて職員一丸となって取り組み、持続可能な地域社会をめざして貢献してまいります。

2021年3月9日
(2026年9月7日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

東京東信用金庫

理事長 吉田 誠